令和３年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修　研修レポート抜粋

（誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります）

県南会場

科目　⑬子どもの生活面における対応

◆　食育を中心に支援員として子どもに対する正しい接し方を学んだ。特におやつや昼食時の支援員からの言葉掛け等細かい配慮が必要で、座り方一つにしてもルールの徹底が重要あると考えさせられた。また、迎え時の保護者への伝え方も、「良いこと３：注意すること１」の割合で伝えることを心掛け、子どもに関する情報を家庭と共有することを忘れずに対処していきたい。

◆　子どもたちが放課後児童クラブで過ごす上での健康管理について知ることができた。私たちのクラブでは手作りのおやつを提供することはないが、そういった場面にいつでも対応できるようにしたい。また、アレルギーを持つ児童も年々増えており、購入したおやつであっても製造品目に目を通し、危険を回避できるよう管理を徹底することを学んだ。生活面の安定を保つことで、保護者からの信頼や安心感を得られるよう努めていきたい。

◆　食の安全についての衛生管理とは、とても幅が広く深いものであることを感じました。衛生に気を付けながら手順を踏まえて行っても原因物質やウイルスなど目に見えないこともあり、どこまで徹底したらよいのだろうかと思いました。また、食物アレルギーでは子ども個人によって対応の仕方が異なるので、個人のマニュアルを作成し、職員間で情報共有したいです。いつ、どんなことが起こるのか予測して備えていきたいと思いました。

◆　児童と保護者に対しての信頼関係の難しさ、大切さは日々感じているが、それ以前に支援員の中での信頼関係を意識したことがありませんでした。スタッフ間の関係が次のステップに移行するのが望ましいと感じます。コロナ禍にあり、お弁当は特に手洗いや黙食など気を遣っています。「いただきます」のあいさつもきちんとしますが、その後に「おいしそうだね！」の一言をぜひ声掛けしたいと思います。「食べる」ことは「楽しいこと」であってほしいです。

◆　おやつの提供の際、食物アレルギー事故や窒息事故などを防止するために、応急対応について日頃から学んでおかなければならないと思いました。また、食中毒予防の具体的な対応について学び、衛生管理を徹底する重要性を改めて考えさせられました。おやつの際の座り方については、現状では静かに食べさせることも重要ですが、子どもたちのグループから外れてしまう子を出さないようにする必要があることを学びました。